

## 平成29年度の「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の評価について

## 1 評価の目的

「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」については、施策・事業が児童福祉、母子保健、青少年健全育成、教育などの幅広い分野にわたるため、関係部局が連携のうえ、部局横断的に取り組むとともに、地域全体で子育て・子育てに取り組むことが必要であることから、進捗評価については庁内外の推進組織により状況を確認することとし、その結果を事業に反映させることで、計画の実効性をさらに高めるために行う。

## 2 評価の方法

「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」における平成29年度の年次評価については、プランに掲げた9本の基本施策に基づき評価するものとし、基本施策の評価にあたっては、基本施策に位置づけた22本の重点事業の進捗状況において評価する。

プラン年次評価 > 9本の基本施策 > 22本の重点事業

## 【添付資料】

- ・ 「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」施策体系図  
参考資料2-1
- ・ 平成29年度「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」重点事業の進捗状況  
参考資料2-2

## 「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の評価について

### 1 計画全体の目標（合計特殊出生率）

本計画全体の目標である本市の合計特殊出生率については、国や県の値を上回り推移しており、計画策定時の平成19年の1.43より上昇しているものの、平成28年は前年より低下し、1.50となった。

引き続き、本計画の目標として掲げる基本理念である「子ども、家庭、地域それぞれが、夢や希望をもって子育て・子育てができる社会」を目指し、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を推進する。

	H19 策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	目標値 H29
市	1.43	1.46	1.52	1.50	1.47	1.55	1.56	1.57	1.54	1.50	※	1.75
県	1.39	1.42	1.43	1.44	1.38	1.43	1.43	1.46	1.49	1.46	1.45	—
国	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	—

※ 平成29年の本市の数値については、平成31年2月頃に示される予定

### 2 平成29年度の施策指標

#### (1) 基本目標 I

次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現

##### ① 市民意識調査の満足度

###### ア 児童健全育成環境の充実

H25（基準値）	H28	H29	H31（目標値）
28.5%	33.1%	35.2%	36.0%

###### イ 青少年の社会的自立の促進

H25（基準値）	H28	H29	H31（目標値）
22.8%	16.3%	19.3%	32.0%

##### ② 成果指標

青少年の総合相談や関係機関との連携により就労に結びついた人数

H25（基準値）	H28	H29	H31（目標値）
11人	7人	7人	30人

#### (2) 基本目標 II 結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現

##### ① 市民意識調査の満足度

###### 子育て支援の充実

H25（基準値）	H28	H29	H31（目標値）
26.1%	29.8%	32.9%	34.0%

② 成果指標

ア 育児休業の取得率

(参考値：3年に1度の調査のため、直近のH27の数値)

H24 (基準値)	H27 (実績値)	H29	H31 (目標値)
男 4.8% 女 102.8%	男 5.8% 女 95.3%	—	男 13.0% 女 100.0%

イ 待機児童数 (4月1日現在)

H25 (基準値)	H28	H29	H31 (目標値)
0人	29人	0人	0人

※ 補完指標 (待機児童数 10月1日現在)

H25 (基準値)	H28	H29	H31 (目標値)
78人	119人	41人	0人

(3) 基本目標Ⅲ 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現

① 市民意識調査の満足度

ア 学校・家庭教育支援の充実

H25 (基準値)	H28	H29	H31 (目標値)
31.0%	34.7%	35.2%	40.0%

イ 子どもへの虐待防止対策の強化

H25 (基準値)	H28	H29	H31 (目標値)
17.4%	17.8%	16.6%	25.0%

ウ 非行・問題行動の未然防止

H25 (基準値)	H28	H29	H31 (目標値)
24.6%	17.8%	23.1%	34.0%

② 成果指標

児童虐待発生件数

H25 (基準値)	H28	H29	H31 (目標値)
80件	85件	88件	0件

※ 補完指標 (児童虐待取扱発生件数に対する終結数の割合)

H25 (基準値)	H28	H29	H31 (目標値)
47.1%	41.4%	42.2%	60.0%

### 3 基本施策 9 施策の評価

9本の基本施策は、各施策に位置づけた重点事業(●)の進捗に基づき評価する。

プラン年次評価 > 9本の基本施策 > 22本の重点事業

#### 「1. たくましい子どもの育ちと若者の自立の支援」【達成】

重点事業	指標	H29実績	H29目標値	H31目標値	評価
●宮っ子ステーション事業のうち、「放課後子ども教室事業」と「子どもの家・留守家庭児童会事業」を一体的に実施している校区数	実施校区数	51 校区	55 校区	62 校区	◎
●宮っ子ステーション事業のうち、「放課後子ども教室事業」の実施校区数	実施校区数	52 校区	58 校区	66 校区	◎
●「小中一貫教育と地域学校園」の推進	実施校数	全小中学校	—	全小中学校	◎
●青少年の総合相談事業	相談件数	1,613 件	1,668 件	1,700 件	◎
	就労に結びついた件数	7 件	22 件	30 件	△
●キャリア教育の充実	将来の進路や職業などに希望を持って学習している中3の割合	97.7%	82.8%	85.0%	◎

#### 《重点事業における評価について》

H29年度目標値に対する実績値より算定

◎：達成（90%以上） ○：概ね達成（70～90%） △：未達成（70%未満）

#### 【評価】

「青少年の総合相談事業」については、「宇都宮市子ども・若者支援地域協議会」の構成機関などと連携強化を図り、きめ細かな対応を行ったことで相談件数が増えたものの、就労に結びついたのはH28年度と同水準であった。また、「宮っこステーション事業」や「キャリア教育の充実」などについては、概ね計画通り推進したことから達成とする。

#### 【今後の対応】

子どもの健全育成環境の充実に向けて、身近な地域において様々な体験や活動ができる場を提供することがますます重要となることから、より一層、学校・家庭等と連携し学習活動や交流活動などの充実に取り組んでいく。

ニートや引きこもりの社会的自立に向けた支援として、対象者を早期に発見するとともに、切れ目のない支援が必要であることから、関係機関と連携しながら、義務教育後の不登校者などに対する支援の充実・強化にも取り組んでいく。

## 「2. 子どもの心豊かで健やかな成長の支援」 【達成】

重点事業	指標	H29実績	H29目標値	H31目標値	評価
●こんにちは赤ちゃん事業	面接率	93.6%	96.3%	100%	◎
●養育支援訪問事業	適切な養育の確保, 若しくは、他の機関 へつなげた割合	100%	—	100%	◎
●体力向上に関する指導の充実	うつのみや元気っこ チャレンジの参加人数	30,640 人	27,408 人	30,000 人	◎

### 【評価】

3事業全てにおいて事業を推進し、特に「体力向上に関する指導の充実」については「うつのみや元気っこチャレンジ」の参加者が過去最高となり、H31年度の目標値をすでに到達するなど、順調に事業を推進したことから達成とする。

### 【今後の対応】

保護者の多様なニーズに合わせた情報提供や育児支援、また、困難を抱える家庭に対する養育支援などを行うことで、子どもの健やかな成長や虐待の未然防止に有効であることから、保健福祉事業や母子保健事業等と連携を図るとともに、H29年度から開始した産後ケアや産後サポート事業なども活用しながら、支援の強化に取り組む。

また、学童期や思春期においては、小中学校体力向上推進計画に基づき、将来を見据えた健康づくりに向けて、引き続き取り組んでいく。

## 「3. 障がいのある子どもの健やかな発達の支援」 【達成】

重点事業	指標	H29実績	H29目標値	H31目標値	評価
●ここ・ほっと巡回相談事業	5歳児チェックリストの回答率	95.0%	98.0%	100%	◎
●発達支援児保育の推進 (障がい児保育の推進)	発達支援児保育実施 保育園数(利用希望の ある園での全園実施)	57園 / 57園	—	全園	◎

### 【評価】

2事業とも計画通りの進捗であり、「発達支援時保育の推進」については、私立保育所等において発達支援児の受け入れが進むなど、入所を希望する児童に対し、教育・保育を提供できる体制を整備することができたことから達成とする。

### 【今後の対応】

発達障がいの早期発見・早期支援など、子どもの将来の自立に向けた早い時期から適切な支援に確実につなげられるよう関係機関との連携を強化するとともに、身近な地域で支援できるよう、保育所等においても、発達支援児や医療的ケア児の受け入れ体制の充実に向けて取り組んでいく。

**「4. 男性も女性も仕事と生活が調和する社会の実現に向けた「働き方改革」の推進」【達成】**

重点事業	指標	H29実績	H29目標値	※H29目標値	評価
●ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック活用による啓発事業	ガイドブックの配布部数	2,500部	—	2,400部	◎
●男女共同参画推進事業者表彰（きらり大賞）の実施	きらり大賞の表彰事業者数	3事業者 累計28	—	2事業者 累計23	◎

**【評価】**

2事業とも計画通り推進し、「ワーク・ライフ・バランスの実践ガイドブック」については2,000以上の事業所に配布し、「きらり大賞」についても目標値に達するなど、広く啓発できたことから達成とする。

**【今後の対応】**

国等の動向を見据えた新しい情報の発信や優良企業の取組事例を広く効果的にPRし、引き続き、働き方の見直しや男性の積極的な家庭参画の促進を図る。

※ 「第3次男女共同参画行動計画」における目標値

**「5. すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスの充実」【達成】**

重点事業	指標	H29実績	H29目標値	H31目標値	評価
●教育・保育施設による供給体制の確保 ●地域型保育事業による供給体制の確保 ●保育士確保の推進	教育・保育サービスの供給体制の確保（3号認定）	5,449人 （うち弾力化840人）	5,594人	※ 5,594人	◎
●宮っこステーション事業（子どもの家・留守家庭児童会事業）	実施箇所数	142 クラブ	131 クラブ	163 クラブ	◎

**【評価】**

「教育・保育施設の供給体制の確保」については、認定こども園への移行や保育所等の増改築、既存保育所等における利用定員の弾力化活用など様々な取組を実施し、供給体制を確保することができた。また、「宮っこステーション事業」については、H29年度目標値を達成し、計画通りに推進できたことから達成とする。

**【今後の対応】**

国の幼児教育無償化の実施に伴う新たなニーズなど、最新の保育需要や子どもの家・留守家庭児童会における利用児童数等の推移を踏まえ、各施設における必要な供給量を確保し、教育・保育サービスの充実に努める。

※ 「子ども・子育て支援事業計画」における目標値

## 「6. 安心して妊娠・出産できる支援体制の充実」 【達成】

重点事業	指標	H29 実績	H29 目標値	H31 目標値	評価
●妊婦健康診査	受診票利用率	85.0%	87.8%	90.0%	◎

### 【評価】

「妊婦健康診査」については、安心して妊娠期を過ごし出産を迎えられるよう、妊娠届出時の受診勧奨等など、機会を捉え周知を行ったことで、受診につながったことから達成とする。

### 【今後の対応】

受診率の更なる向上を図るため、引き続き、事業の趣旨を含めた制度の周知に取り組むとともに、支援が必要な産婦を早期に発見し、産後ケアや産後サポート事業などにつなげ、切れ目のない支援を行っていく。

## 「7. ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実」 【未達成】

重点事業	指標	H29 実績	H29 目標値	H31 目標値	評価
●就労に向けた総合的な支援	就業実績件数	58件	138件	165件	△
●ひとり親家庭等日常生活支援事業	利用件数	41件	128件	135件	△

### 【評価】

「就労に向けた総合的な支援」については、近年の景気回復に伴う雇用環境の改善などにより自助による就労が進んでおり、行政機関等を介した就労実績件数が減少していることから、目標値を下回った。また、「ひとり親家庭日常生活支援事業」については、類似事業であるファミリーサポートセンター事業などの利用増加などに伴い目標値を下回った。このようなことから未達成とする。

### 【今後の対応】

ひとり親家庭の「就労による自立」と「子育てとの両立」を実現できるよう、機会を捉えて各種支援施策の周知を行うとともに、相談者の生活状況やニーズに応じてハローワークなど関係機関と連携しながら、適切な支援を提案し自立を促す。

## 「8. 家庭や地域における養育力の向上の支援」 【概ね達成】

重点事業	指標	H29実績	H29目標値	H31目標値	評価
●ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポート会員数	2,620人	3,260人	3,850人	○
●子育てサロン (地域子育て支援拠点事業)	登録者数	6,444人	7,379人	8,000人	○
●ふれあいのある家庭づくり事業	ふれあいのある家庭づくり作品コンクール応募点数	876点	1,060点	1,200点	○
●児童虐待未然防止等推進事業	児童虐待等に関する地域組織の設置	39地区	—	39地区	◎

### 【評価】

「児童虐待未然防止等推進事業」についてはH28年度より地区を拡充するなど計画通り推進したところであり、他の3事業については、H28年度並みの実績で推移し、子育て支援の充実に取り組んできたことから概ね達成とする。

### 【今後の対応】

共働き世帯が増加する中、より身近な地域で適切な支援を受けられるよう、各種支援制度の周知とともに、関係機関との連携強化による提供サービスの質の向上を図り、地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える施策を推進する。

また、子どもの権利を守る環境づくりとして、地域におけるネットワークなどを活用し、相談支援体制の充実・強化に取り組み、虐待の未然防止・早期発見に努める。

## 「9. 子どもが安全・安心に暮らせる環境の整備」 【達成】

重点事業	指標	H29実績	H29目標値	H31目標値	評価
●赤ちゃんの駅事業	赤ちゃんの駅設置数 (民間施設の累計)	146施設	140施設	150施設	◎
●子どもの一斉見守り活動	「子どもの見守り強化月間」を実施する市立小学校数	全小学校	—	全小学校	◎

### 【評価】

2事業とも順調に推移し、「赤ちゃんの駅」については、新規施設の拡充に努め、目標値を達成し、「子どもの一斉見守り活動」についてはスクールガードチームと連携を図り、全小学校で実施したことから達成とする。

### 【今後の対応】

子育て家庭が気軽に外出できるよう、官民が連携し子育てバリアフリーに向けた取組を推進するほか、子どもの安全を守れるよう、学校などと連携し、地域の実情に応じた見守り活動を充実させるなど、引き続き、社会全体で安全・安心な環境の整備に取り組んでいく。

#### 4 平成29年度の評価

「宮っこ 子育て子育て応援プラン」における年次評価は、9本の基本施策の進捗評価に基づき評価する。

プラン年次評価 > 9本の基本施策 > 22本の重点事業

評価	施策数	割合
◎ 達成	7 施策	約78%
○ 概ね達成	1 施策	約11%
△ 未達成	1 施策	約11%

- ・ 「宮っこ 子育て子育て応援プラン」における9施策のうち、7施策が達成できたことから、本プランは概ね計画どおり進んでいる。

#### 5 現在の取組と今後の方向性等

- ・ 少子化の流れを変えるため、安心して子どもを生み育てられるよう「産後ケア事業」や「保育の充実」などの施策に力を入れてきたところであり、さらに、H30年度から不妊治療費助成の拡充に取り組むなど、切れ目のない支援の強化を図ったところである。
- ・ しかしながら、貧困など困難を抱える子育て家庭やニート・引きこもりに対しては、さらなる取り組みが必要であることから、新たな施策や既存事業の充実・強化の検討にあたり、今年度、本プランの改定に係るニーズ等の把握を含めた生活実態調査を実施したところである。
- ・ 今後、その結果を分析し、貧困など困難を抱える子育て家庭等に対する施策の充実を含め、本プランを改定するなど、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持って健やかに成長できる環境づくりに取り組んでいく。

「宮っこ 子育て・子育て応援プラン(後期計画)」の施策体系

基本目標	基本施策	施策の方向	重点	主な施策事業	新規	拡充
<b>I. 次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現</b>  <b>■市民意識調査の満足度</b> 児童健全育成環境の充実 現状値 (H25) 28.5% ⇒ 目標値 (H31) 36.0% 青少年の社会的自立の促進 現状値 (H25) 22.8% ⇒ 目標値 (H31) 32.0%  <b>■成果指標</b> 青少年の総合相談や関係機関との連携により就労に結びついた人数 現状値 (H25) 11人 ⇒ 目標値 (H31) 30人	<b>1. たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援します</b>	(1)子どもの健全育成環境の充実	●	宮っこステーション事業(放課後子ども教室事業) 中高生と乳幼児のふれあい交流事業 青少年の居場所づくり事業 青少年の自己形成の支援		○
		(2)すべての子どもが基礎的な学力を身につけるための学びの支援や家庭の経済状況に左右されない教育の機会均等の推進	●	「小中一貫教育・地域学校園」の推進 奨学金等貸付事業 生活困窮世帯等への学習支援事業 就労に向けた総合的な支援(ひとり親家庭等)(再掲) スクールソーシャルワーカー活用事業	○	○
		(3)若者の社会的自立に向けた支援の充実	●	青少年の総合相談事業 キャリア教育の充実 社会的自立支援強化に向けた関係機関等コーディネート事業	○	○
	<b>2. 子どもの心豊かで健やかな成長を支援します</b>	(1)乳幼児期における子どもの成長や家庭の状況などに合わせた支援の充実	●	こんにちは赤ちゃん事業 養育支援訪問事業 こども医療費助成		○
		(2)学童期や思春期における将来を見据えた健康づくりの支援	●	体力向上に関する指導の充実 家庭・地域における生活習慣病の予防や食生活の改善に向けた食育の推進 性と健康に関する思春期の健康教育(学童期を含む) デートDV防止のための啓発		○
	<b>3. 障がいのある子どもの健やかな発達を支援します</b>	(1)子どもの将来の自立に向けた早い時期からの適切な支援の推進	●	ここ・ほっと巡回相談事業 地域における相談支援体制の充実 重症心身障がい児フール活動支援事業 通園(かすが園・わかば園)事業 学校生活への適応支援の充実		○
		(2)子どもや家庭にとって身近な地域における支援の推進	●	発達支援児保育の推進(障がい児保育の推進) 身近な地域で支援が受けられる体制の整備 保育所等訪問支援の推進	○	○
		(3)子どもの成長段階で支援が途切れない関係機関の連携による一貫した支援の推進	●	日中一時支援(放課後支援型)事業 発達支援ネットワーク推進事業 早期からの教育支援の充実		○
		(4)社会全体での障がい理解に向けた支援の充実	●	ここ・ほっと交流事業 障がいへの理解を促進する普及啓発事業		○
	<b>II. 結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現</b>  <b>■市民意識調査の満足度</b> 子育て支援の充実 現状値 (H25) 26.1% ⇒ 目標値 (H31) 34.0%  <b>■成果指標</b> 育児休業の取得率 現状値(H24) ⇒ 目標値(H31) 男性 4.8% 男性 13.0% 女性 102.8% 女性 100.0% 待機児童数(4月1日現在) 現状値 (H25) 0人 ⇒ 目標値 (H31) 0人 <b>【補完指標】</b> 待機児童数(10月1日現在) 現状値 (H25) 78人 ⇒ 目標値 (H31) 0人	<b>4. 男性も女性も仕事と生活が調和する社会の実現に向けた「働き方改革」を推進します</b>	(1)企業等における働きやすい職場環境づくりの促進	●	ワークライフバランス実践ガイドブック活用による取組啓発事業	
(2)働き方の見直しや男性の積極的な家庭参画の促進			●	男女共同参画推進事業者表彰(きりり大賞)の実施 宇都宮まちづくり貢献企業認証制度の推進(再掲) 勤労者向けワークライフバランス啓発セミナーの実施 男性の家庭参画の促進 今と未来の「子育て愉快だ宇都宮」事業		○
(3)結婚の希望をかなえる支援				農コン事業 イベント等を通じたボランティア活動交流事業 自己啓発(結婚観)セミナーの開催 ライフプラン形成セミナーの開催 結婚・子育て応援きらきら事業	○	○
<b>5. すべての子育てで家庭を支援するための教育・保育サービスを充実します</b>		(1)待機児童の早急な解消	●	教育・保育施設による供給体制の確保 地域型保育事業による供給体制の確保 保育士確保の推進	○	○
		(2)教育・保育サービスの質の向上に対する取組の推進	●	地域型保育給付施設等の保育従事者研修 保育士等の資質・専門性の向上のための研修の充実	○	
		(3)子育てで家庭の多様なニーズに応える教育・保育サービスの充実	●	宮っこステーション事業(子どもの家・留守家庭児童会事業) 一時預かり事業、延長保育事業、病児保育事業等		○
<b>6. 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実します</b>		(1)妊娠初期の健康管理から産後のケアまで健康支援の推進	●	妊婦健康診査 妊産婦医療費の助成		
		(2)妊娠に関する正しい知識の普及啓発	●	性と健康に関する思春期の健康教育(学童期を含む)(再掲) 性教育サポート事業(再掲)		○
		(3)子どもを望む不妊に悩む夫婦の支援	●	不妊治療費助成 一般健康相談		
<b>7. ひとり親家庭等の自立に向けた支援を充実します</b>		(1)生活基盤の安定のための「就労支援」の充実	●	就労に向けた総合的な支援 母子家庭等就業・自立支援センター事業 企業との連携による就労支援事業 自立支援給付金の支給 効果的な経済的支援 就労までの支援の整備	○	○
	(2)子育てと仕事の両立のための「子育てや生活面での支援」の充実	●	ひとり親家庭等日常生活支援事業 子育てサービス利用に対する支援の整備 市営住宅の優先措置 婚姻歴のないひとり親家庭に対する子育てサービス等の負担軽減等	○	○	
	(3)支援策の利用促進のための相談機能の充実や情報提供等の取組の推進	●	母子・父子自立支援員等による生活・就業等相談 ひとり親家庭等への各種施策・制度の情報提供	○	○	
<b>III. 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現</b>  <b>■市民意識調査の満足度</b> 学校・家庭教育支援の充実 現状値 (H25) 31.0% ⇒ 目標値 (H31) 40.0% 子どもへの虐待防止対策の強化 現状値 (H25) 17.4% ⇒ 目標値 (H31) 25.0% 非行・問題行動の未然防止 現状値 (H25) 24.6% ⇒ 目標値 (H31) 34.0%  <b>■成果指標</b> 児童虐待発生件数 現状値 (H25) 80件 ⇒ 目標値 (H31) 0件 <b>【補完指標】</b> 児童虐待取扱件数に対する終結件数の割合 現状値 (H25) 47.1% ⇒ 目標値 (H31) 60.0%	<b>8. 家庭や地域における養育力の向上を支援します</b>	(1)地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える施策の推進	●	ファミリーサポートセンター事業 子育てサロン(地域子育て支援拠点事業) 魅力ある学校づくり地域協議会の活動の充実 宇都宮まちづくり貢献企業認証制度の推進 青少年巡回指導活動		
		(2)身近なところでの相談支援体制の充実及び情報の効果的な発信	●	子育て情報提供事業(宮っこ子育て応援なび) 利用者支援事業(宮っこ子育てコンシェル)		○
		(3)「家庭」における養育力の向上	●	ふれあいのある家庭づくり事業 家族観や結婚観を醸成するための意識啓発 家庭教育講座の充実	○	
	<b>9. 子どもが安全・安心に暮らせる環境を整えます</b>	(4)子どもの権利を守る環境づくり	●	児童虐待未然防止等推進事業 児童虐待防止等ネットワーク会議 赤ちゃんの駅事業		○
		(1)子育てバリアフリーに向けた取組の推進	●	公共建築物のバリアフリー 若年夫婦・子育て世帯家賃補助制度		
	(2)子どもの安全を守る取組の推進	●	子どもの一斉見守り活動 不審者や災害等に関する安全教育の充実 ネットいじめ等パトロール・相談事業			

基本目標Ⅰ. 次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現					評価・方向性	
	市民意識調査の満足度	H25 基準値	H28	H29 実績値	H31 目標値	<b>【評価】</b> 施策目標として掲げた市民意識調査の満足度のうち、「児童健全育成環境の充実」については、「宮っ子ステーション事業」における活動日数の増加や「キャリア教育の充実」などの継続的な実施により、前年度から2.1ポイント上昇し、35.2%であった。また、「青少年の社会的自立の促進」については、ニートや引きこもりなど自立に困難を抱える青少年の問題が深刻化する中、様々な関係機関と連携しながら支援を行ってきたことにより、前年度から3.0ポイント上昇し19.3%であった。 成果指標である「就労に結びついた人数」については、「宇都宮市子ども・若者支援地域協議会」の構成機関などと連携強化を図ったことで相談件数が増えるなど、よりきめ細かな対応を行ってきたが、前年度と同様の7人であり、基準値を下回った。  <b>【方向性】</b> 「次代を担う子どもや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現」において、たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援するためには、身近な地域において様々な体験や活動ができる場を提供することがますます重要になることから、「宮っ子ステーション事業」や「キャリア教育の充実」など、学校・家庭・地域等が連携しながら、子どもの健全育成環境のさらなる充実に向けて取り組んでいく。また、青少年の社会的自立について、ニート・ひきこもりなど困難を抱える青少年が就労できるよう、対象者を早期に把握して、支援していく必要があることから、「宇都宮市子ども・若者支援地域協議会」と連携しながら、義務教育後の相談経路の確立など切れ目のない支援体制を構築し、就労等の社会的自立に向けて、更なる支援の充実に努める。次に、子どもの健康づくりを支援するため、乳幼児期における子どもの成長に合わせた支援や、保護者に対して育児不安の軽減を図る支援が必要であることから、「こんにちわ赤ちゃん事業」や「養育支援訪問事業」を通じて家庭状況に応じた支援を継続的に実施していく。また、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが健やかに育ち、住み慣れた地域でともにふれあい暮らすことができるよう、障がいの早期発見・早期支援につながる「ここ・ほっと巡回相談事業」において保育所と連携を密に行うなど、さらなる支援の強化を図っていく。
施策目標	児童健全育成環境の充実	28.5%	33.1%	35.2%	36.0%	
	青少年の社会的自立の促進	22.8%	16.3%	19.3%	32.0%	
	成果指標	H25 基準値	H28	H29 実績値	H31 目標値	
	青少年の総合相談や関係機関との連携により就労に結びついた人数	11人	7人	7人	30人	

1. たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援します

重点事業名	指標	H25 基準値	H28	H29 実績値	H29 目標参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容・進捗状況 課題・今後の対応等
①宮っ子ステーション事業のうち、「放課後子ども教室事業」と「子どもの家・留守家庭児童会事業」を一体的に実施する校区数	校区数	45校区	50校区	51校区	55校区	62校区	◎	<b>【主な取組内容・進捗状況】</b> ①②「宮っ子ステーション事業」のうち放課後子ども教室については、52小学校区で実施しており、平成29年度は新たに実施した校区はなかったものの、延べ活動日数を増加することができた。(活動日数4,368日 前年比48日増) ③「小中一貫教育と地域学校園」の推進については、全地域学校園の小・中学校において、小中一貫教育カリキュラムを実施しており、自然、文化、伝統などの特性を生かした取組を行っている。また、全地域学校園が裁量を生かしながら主体的な取組を推進し、中3学習内容定着度調査における正答率50%未満の生徒の割合が減少傾向を示すなど計画通りに進めることができた。 ④「青少年の総合相談事業」については、産業カウンセラー及び専門知識を有する相談員による面接、電話、訪問(アウトリーチ)等の相談を実施している。就労に結びついた件数は前年度同様であるものの、「宇都宮市子ども・若者支援地域協議会」の構成機関との連携の機会が増えたことにより、相談件数が増えるなど、よりきめ細やかな対応を行うことができた。 ⑤「キャリア教育の充実」については、全中学校において社会体験活動「宮っ子チャレンジウィーク」を実施し、また、全小学校において市の施設や工場、スーパーマーケット等の社会科見学、冒険活動や修学旅行等の集団宿泊活動を実施したところであり、生徒の多くが充実した社会体験活動を実施したと回答するなど計画通りに進めることができた。  <b>【課題・今後の対応策】</b> ①②「宮っ子ステーション事業」については、実施校区数の拡大や活動日数を増やすことができるよう、各地区への積極的な働きかけが必要である。また、全校実施に向け、実施校区の状況を把握した上で、個別の働きかけを行うとともに、学校・地域の理解促進を図るなど、立ち上げに係る具体的な支援を行う。 ③「小中一貫教育と地域学校園」の推進については、学校や地域学校園が各取組のステップアップを図りながら自主的・自律的に学校運営等を推進することが必要である。また、各地域学校園の取組の充実が図られるよう、研修及び周知資料等により、優れた取組の情報を共有するとともに、指導主事の地域学校園訪問等による具体的な取組状況を把握することで、学校園に応じた指導支援を行う。 ④「青少年の総合相談事業」については、ひきこもり等の状況が長期化すると自立が困難となる傾向があるため、対象者を早期に把握し相談に繋げるとともに、義務教育後の切れ目のない支援体制の確立が必要であることから、「宇都宮市子ども・若者支援地域協議会」と連携しながら、義務教育後の不登校者などに対する支援体制を構築する。 ⑤「キャリア教育の充実」については、各地域学校園において作成したキャリア教育年間指導計画に基づき、「宮・未来キャリア教育」を着実に実施する必要があることから、本市作成の指導資料及びDVD教材の活用しながら更なる推進に取り組む。
②宮っ子ステーション事業のうち、放課後子ども教室の実施校区数	校区数	47校区	52校区	52校区	58校区	66校区	◎	
③「小中一貫教育と地域学校園」の推進	小中一貫教育と地域学校園に取り組む学校数	全小中学校(小学68, 中学25)	全小中学校(小学68, 中学25)	全小中学校(小学68, 中学25)		全小中学校(小学68, 中学25)	◎	
④青少年の総合相談事業	相談件数	1,621件	983件	1,613件	1,668件	1,700件	◎	
	就労に結びついた人数	11人	7人	7人	22人	30人	△	
⑤キャリア教育の充実	キャリア教育の充実により、将来の進路や職業に希望を持って学習している中学3年生の生徒の割合	79.4%	80.9%	97.7%	82.8%	85.0%	◎	

【評価方法について】

平成29年度の達成度は、目標値(平成31年度)を後期計画期間5カ年で達成できるよう、基準値(平成25年度)に目標値と基準値の差を5で除した値を3で加算(計画3年目のため案分)したものを平成29年度における年次目標の参考値とし、各事業の平成29年度の実績値との比較により、達成度を算出した。

◆算出方法: 基準値 + ((目標値 - 基準値) × 3 / 5) = 平成29年度年次目標参考値, 平成29年度実績値 ÷ 平成29年度年次目標参考値 × 100 = 達成度

◆評価(平成29年度年次目標の参考値に対する達成度): ◎達成(90%以上), ○概ね達成(70%~90%未満), △未達成(70%未満)

◆基準値及び目標値については、後期計画策定時(平成26年度)に設定した数値となっている。

平成29年度「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の進捗状況について【重点事業の取組状況】

参考資料2-2

2. 子どもの心や体の健康づくりを支援します

重点事業名	指標	H25 基準値	H28	H29 実績値	H29 目標参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容・進捗状況 課題・今後の対応等
①こんにちは赤ちゃん事業	面接率 (訪問して面接を実施した実件数/出生数)	90.8%	90.7%	93.6%	96.3%	100%	◎	<b>【主な取組内容・進捗状況】</b> ①「こんにちは赤ちゃん事業」については、里帰りや入院などの理由により目標値から面接率はやや低下しているものの、乳児やその保護者の状況把握と適切な支援を図るなど、計画通り実施できた。 ②「養育支援訪問事業」については、子育てに不安や悩みを抱えている家庭に支援員を派遣し、子育て相談・指導、育児・家事援助を行うなど、各家庭の養育状況に応じた個別の支援目標に基づき適切な支援を図っており、計画通り実施できた。 ③「体力向上に関する指導の充実」については、うつのみや元気っこチャレンジにおいて、中学生の参加者を増やすため「市内ランキング公表」を実施したこともあり、平成29年度は過去最高の人数となった。
②養育支援訪問事業	適切な養育が確保されるか、他の子育てサービスに繋がられた割合	100%	100%	100%		100%	◎	<b>【課題・今後の対応】</b> ①「こんにちは赤ちゃん事業」については、出産後の育児支援や虐待の未然防止に有効な事業であることから、保護者の多様なニーズに合わせた情報提供や支援を行うため、訪問指導員の確保や資質向上を図りながら、継続的に実施する。また、要支援者については、保健福祉事業との連携を図るとともに、平成29年10月から開始した産後ケアや産後サポート事業も活用しながら継続した支援の強化に取り組む。 ②「養育支援訪問事業」については、困難を抱える子育て家庭に対し、養育に関する相談・指導、育児・家事援助を行い、適切な養育を確保することにより児童虐待の未然防止に有効であるため、引き続き、母子保健事業や各関係機関と連携しながら、家庭状況に応じた支援を実施していく。 ③「体力向上に関する指導の充実」については、中学校の参加人数が増えるよう、引き続き結果の報告方法や記録の公表の仕方など工夫を図るとともに、実施種目についても検討していく。
③体力向上に関する指導の充実	うつのみや元気っこチャレンジの参加人数 (延べ)	23,520人	30,099人	30,640人	27,408人	30,000人	◎	

3. 障がいのある子どもの健やかな発達を支援します

重点事業名	指標	H25 基準値	H28	H29 実績値	H29 目標参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容・進捗状況 課題・今後の対応等
①ここ・ほっと巡回相談事業	ここ・ほっと巡回相談事業における5歳児チェックリストの回答率	95.0%	93.8%	95.0%	98.0%	100%	◎	<b>【主な取組内容・進捗状況】</b> ①「ここ・ほっと巡回相談事業」については、発達の気になる児童の増加に伴い、園訪問数が増加するも全園に対応するとともに、必要に応じて再訪問を行うなど効果的に実施することができた。また、職員に対する研修会においては、初級編、中級・上級編と体系化した研修会を開催したことにより、資質の向上を図るなど、計画通りに進めることができた。 ②「発達支援児保育の推進」については、私立保育所等において、発達支援児の受け入れが進むなど、入所を希望する児童に対し教育・保育を提供できる体制を整えることができた。
②発達支援児保育の推進 (障がい児保育の推進)	発達支援児保育実施保育園数 ※利用希望のある園での全園実施	37園	50園 / 50園	57園 / 57園		全園	◎	<b>【課題・今後の対応策】</b> ①「ここ・ほっと巡回相談事業」については、発達障がいの早期発見・早期支援に確実につなげられるよう、5歳児チェックリストの活用や保育所等との連携強化を図るなど、園への支援を強化する必要がある。また、平成29年度に見直しを行ったチェックリスト及び新たに導入するチェックリスト(教諭・保育士・保育教諭用)を効果的に運用できるよう、保育所等と連携を密に行っていく。 ②「発達支援児保育の推進」については、希望する施設を利用したい時に利用できるよう、保育所等における発達支援児、医療的ケア児受け入れに関する理解の促進や個々の障がいの特性に応じた関わりを行うための保育士のスキルの向上を図るため、発達支援児、医療的ケア児受け入れに向けた研修を充実させる。

基本目標Ⅱ 妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現					評価・方向性	
施策目標	市民意識調査の満足度	H25 基準値	H28	H29 実績値	H31 目標値	<b>【評価】</b> 施策目標として掲げた市民意識調査の満足度における「子育て支援の充実」については、「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴う「教育・保育施設等の供給体制の確保」に係る事業の充実や待機児童の解消など、様々な子育て支援サービスを推進したことにより、前年度から3.1ポイント上昇し、32.9%であった。 成果指標である「保育所入所待機児童数」については、認定こども園への移行や小規模保育事業等の新設のほか、利用定員の弾力化の活用などによる教育・保育施設の供給体制の確保に計画的に取り組んできたことにより、平成29年4月1日時点での待機児童は解消され、10月1日時点においても前年度から大幅に削減することができた。
	子育て支援の充実	26.1%	29.8%	32.9%	34.0%	
	成果指標	H25 基準値	H28	H29 実績値	H31 目標値	
	育児休業の取得率 ※H27：男性5.8%女性95.3%（3年に1回調査）	男4.8%	—	—	男13%	
		女102.8%	—	—	女100%	
待機児童数（4月1日現在）	0人	29人	0人	0人	<b>【方向性】</b> 「結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現」において、仕事と生活の調和の実現を支援するためには、子育て共働き世帯が増加している中、仕事と家庭生活・地域活動などが充実した働きやすい職場環境づくりを促進させる必要があることから、事業者、勤労者双方にワーク・ライフ・バランスの意義や重要性に対する理解促進を図る。また、保育サービスの充実にあたっては、国の幼児教育無償化の実施に伴う新たなニーズなど、最新の保育需要を適切に把握しながら、認定こども園への移行や保育所等の施設整備、利用定員の弾力化活用などにより供給体制の確保に取組むとともに、一時預かりや病児保育などの保育サービスの充実を図り、全ての子育て世帯が利用したい時に利用できるよう、保育環境の充実に取り組んでいく。次に、妊娠・出産の支援体制の充実にあたっては、妊娠・出産に対する身体的・経済的不安などを軽減し、安心して子どもを生める環境をつくるため、妊娠初期の健康管理から産後のケアまでの支援が必要であることから、「妊婦健康診査」の受診率のさらなる向上に取り組むとともに、支援が必要な産婦を早期発見し、産後ケア、産後サポート事業などにつなげ、切れ目のない支援を実施していく。また、ひとり親家庭等の自立の支援については、「就労による自立」と「子育てとの両立」を実現できるよう、「就労に向けた総合的な支援」や「ひとり親家庭等日常生活支援事業」など各種支援施策の周知や充実を図るとともに、仕事・生活・住まい・学びなど、ひとり親家庭を取りまく環境やニーズを把握し、国等の取組を踏まえながら、よりきめ細かな支援策を検討、実施していく。	
【補完指標】 待機児童数（10月1日現在）	78人	119人	41人	0人		

4. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を支援します

重点事業名	指標	H25 基準値	H28	H29 実績値	H29 目標参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容・進捗状況	課題・今後の対応等
①ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック活用による取組啓発事業	ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックの配布部数	2,370部	2,100部	2,500部		※ <29年度> 2,400部	◎	<b>【主な取組内容・進捗状況】</b> ①「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック活用による取組啓発事業」については、ガイドブックの情報を更新するとともに、関係課との連携により2,000以上の事業所に対して幅広く配付することができた。 ②「男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の実施」については、3事業者を表彰したところであり、周知活動の効果により目標を達成することができた。	
②男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の実施	男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の表彰事業者数	4事業者 (累計15事業者)	2事業者 (累計25事業者)	3事業者 (累計28事業者)		※ <29年度> 2事業者 (累計23事業者)	◎	<b>【課題・今後の対応策】</b> ①「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック活用による取組啓発事業」については、国等の動向を見据えた新しい情報などを発信することで、取組を促進させるほか、情報提供がより効果的なものとなるよう見直しを行っていく。 ②「男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の実施」については、引き続き、働きやすい職場づくりに取り組んでいる事業者を称え表彰できるよう、受賞事業者の取組状況を引き続きPRしていく。	

※「第3次男女共同参画行動計画」における目標値

5. 保育サービスを充実します

重点事業名	指標	H25 基準値	H28	H29 実績値	H29 目標参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容・進捗状況	課題・今後の対応等
① ・教育・保育施設による供給体制の確保 ・地域型保育事業による供給体制の確保 ・保育士確保の推進	教育・保育サービスの供給体制の確保	3号認定こども 3,300人	3号認定こども 4,855人 (うち弾力化 690人)	3号認定こども 5,449人 (うち弾力化 840人)	3号認定こども 5,594人	※ <H29> 3号認定こども 5,594人	◎	<b>【主な取組内容と事業の進捗状況】</b> ①「教育・保育施設による供給体制の確保」、「地域型保育事業による供給体制の確保」については、認定こども園への移行や保育所等の増改築、小規模保育事業等の新設などによる施設整備、既存保育所等における利用定員の弾力化活用などにより供給体制の確保に取り組んだ。また、「保育士確保の推進」については、保育士・保育所支援センターによるセミナー・就職相談会等を実施するほか、本市独自の取組として、新たに高校生等を対象として保育体験を実施するなど、保育士確保に向けて多方面から取り組むことができた。 ②「宮っこステーション事業」については、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い受入対象学年が拡大し、利用児童数が急増しているが、着実にその受け皿を確保することができた。	
②宮っこステーション事業(子どもの家・留守家庭児童会事業)	実施箇所数	82クラブ	119クラブ	142クラブ	131クラブ	163クラブ	◎	<b>【課題・今後の対応策】</b> ①「教育・保育施設による供給体制の確保」、「地域型保育事業による供給体制の確保」については、平成29年度にニーズを踏まえて目標値を改定した「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園への移行や保育所等の増改築などによる施設整備等のほか、民間施設における利用定員の弾力化を促進するため、各施設に対し、利用調整時などに、随時、協力依頼をして必要な供給量を確保するなど、平成30年度以降の継続的な待機児童解消を図る。また、「保育士確保の推進」については、「とちぎ保育士・保育所支援センター」における潜在保育士と保育事業者とのマッチングや、本市独自の取組である「ショッピングモールにおける求人情報の提供及び出張相談」、「高校生等を対象とした市内の保育施設における保育体験」などの事業を継続していく。 ②「宮っこステーション事業」については、引き続き、利用児童数の増加が見込まれるため、利用児童数の推移を見極めながら、必要な事業実施場所や指導員の確保を行うとともに、条例で定める運営基準に従い、利用児童の良好な生活環境を確保する。	

※「子ども・子育て支援事業計画」における目標値(H29年度末)

6. 妊娠・出産の支援体制を充実します

重点事業名	指標	H25 基準値	H28	H29 実績値	H29 目標参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容・進捗状況 課題・今後の対応等
①妊婦健康診査	受診票利用率 (利用数/交付数)	84.5%	85.7%	85.0%	87.8%	90.0%	◎	<p>【主な取組内容・進捗状況】</p> <p>①「妊婦健康診査」については、妊婦届出時の受診勧奨等により周知を図り、前年度と同水準であった。</p> <p>【課題・今後の対応等】</p> <p>①「妊婦健康診査」については、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠異常の予防や早期発見・早期治療を促し、適切な妊婦の健康管理を行うため、さらなる受診率の向上を図る必要があることから、事業の趣旨を含めた制度の十分な周知を行っていく。</p>

7. ひとり親家庭等の自立を支援します

重点事業名	指標	H25 基準値	H28	H29 実績値	H29 目標参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容と進捗状況・課題と今後の対応等
①就労に向けた総合的な支援	就業実績件数	97件	60件	58件	138件	165件	△	<p>【主な取組内容・進捗状況】</p> <p>①「就労に向けた総合的な支援」については、母子父子自立支援員とハローワークとの連携による就労相談や情報提供のほか、就職に有利な資格取得のための助成や就職活動時の生活支援など、支援対象者のニーズに応じた支援策を提案することで就労による自立が図られた。また、景気の回復による雇用環境の改善やモバイル端末等を活用した求職活動の多様化により、行政機関等を介した就労実績件数は減少した。</p> <p>②「ひとり親家庭等日常生活支援事業利用者」については、利用実績は前年度より減少しているものの、家庭生活支援員の派遣による一時的な支援により家事・育児の負担軽減が図られた。</p> <p>【課題・今後の対応】</p> <p>①「就労に向けた総合的な支援」については、引き続き、相談者の生活状況やニーズに応じた適切な支援策を提案し、自立を促す必要があることから、ハローワークなど関係機関と連携を図り就労支援に取り組むとともに、就労に向けた各種制度の周知を図る必要があることから、児童扶養手当等の現況確認や窓口相談等の機会を通じ制度周知に努め、個々の状況に応じた就労・子育ての支援を行う。</p> <p>②「ひとり親家庭等日常生活支援事業利用者」については、支援を必要とする人へ制度を周知し利用を促進するとともに、就職活動時や緊急時・夜間など、多様なニーズに対応する必要があることから、利用者と支援員との事前顔合わせやニーズに合わせたマッチングを行うコーディネート機能を活用し、安心して事業を利用できるような環境を整備する。</p>
②ひとり親家庭等日常生活支援事業	利用件数	117件	70件	41件	128件	135件	△	

基本目標Ⅲ. 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現					評価・方向性	
施策目標	市民意識調査の満足度	H25 基準値	H28	H29 実績値	H31 目標値	<b>【評価】</b> 施策目標として掲げた市民意識調査の満足度のうち、「学校・家庭教育支援の充実」については、子どもの家・留守家庭事業と放課後子ども教室の一体的な推進による「宮っこステーション事業」など、学校・家庭教育支援の充実に総合的に取り組んできたことにより、前年度から0.5ポイント上昇し、35.2%となった。また、「子どもへの虐待防止対策の強化」については、「児童虐待防止対応の手引き」の配布や児童虐待防止に関する研修等の周知啓発活動に積極的に取り組んでいるものの、全国的児童虐待の報道等による影響が反映されたこともあり、前年度と同水準に留まった。次に、「非行・問題行動の未然防止」については、継続的に巡回指導活動や環境浄化活動、非行未然防止啓発活動など様々な事業を実施してきたことにより、非行・問題行動が減少したことから、前年度から5.3ポイント上昇し、23.1%となった。 成果指標である「児童虐待発生件数」については、市民の虐待防止に対する関心が高まる中、継続的に啓発活動や地域と連携した未然防止推進事業等を実施してきたことから、前年度と同水準であった。また、補完指標である児童虐待取扱件数に対する終結件数の割合については、支援が長期化するケースが増加しているものの、関係機関から構成する要保護児童対策地域協議会が中心となり、きめ細かな支援による養育力改善に努めたことから、前年度から0.8ポイント上昇し、42.2%であった。 <b>【方向性】</b> 「地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現」において、共働き世帯が増加する中、より身近な地域で適切な支援を受けられるよう、継続的に「子育てサロン」や「ファミリーサポートセンター事業」などに取り組み、地域における子育て支援機能の充実による養育力の向上に努める。また、児童虐待については、未然防止、早期発見・早期支援を図るため、様々な機会を活用した周知啓発や関係機関との連携、相談支援体制の充実等の強化に取り組む。次に、子育てにおける安全安心な環境を整備するため、子育てバリアフリーに向けた「赤ちゃんの駅」の登録施設の拡充や「子ども一斉見守り活動」の充実を図るなど、今後も、安心して快適に子育てできるよう取り組んでいく。
	学校・家庭教育支援の充実	31.0%	34.7%	35.2%	40.0%	
	子どもへの虐待防止対策の強化	17.4%	17.8%	16.6%	25.0%	
	非行・問題行動の未然防止	24.6%	17.8%	23.1%	34.0%	
	成果指標	H25 基準値	H28	H29 実績値	H31 目標値	
	児童虐待発生件数	80件	85件	88件	0件	
	【補完指標】 児童虐待取扱件数に対する終結率	47.1%	41.4%	42.2%	60.0%	

8. 家庭や地域における子育てを支援します

重点事業名	指標	H25 基準値	H28	H29 実績値	H29 目標参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容・進捗状況 課題・今後の対応等
①ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポート会員数	2,375人	2,539人	2,620人	3,260人	3,850人	○	<b>【主な取組内容・進捗状況】</b> ①「ファミリーサポートセンター事業」については、地区市民センターなどの公共施設におけるチラシの配布や広報紙での周知などにより、広く事業の周知に努めたことで会員数を増加することができた。 ②「子育てサロン」については、前年度より登録者は減少したものの、継続的に子育て家庭を支援する環境づくりの推進に取り組んだ。 ③「ふれあいのある家庭づくり事業」については、市内9か所が入賞作品の巡回展示を実施するとともに、宮っこフェスタで集めた家族へのメッセージを展示することで、「ふれあいのある家庭づくり」の大切さを広く啓発した。また、市内の企業を訪問し、作品コンクールの趣旨を周知することで、協賛企業を増やすことができた。 ④「児童虐待未然防止等推進事業」については、地域における見守り体制の整備に取り組む、全39地区においてネットワークを構築できた。
②子育てサロン (地域子育て支援拠点事業)	登録者数	<H26> 6,452人	6,879人	6,444人	7,379人	8,000人	○	<b>【課題・今後の対応】</b> ①「ファミリーサポートセンター事業」については、利用希望者のニーズに対応できるよう、広報紙を活用した依頼会員・協力会員の新規募集を強化し、広く制度について周知するほか、提供サービスの質の向上を図る必要があることから、広報紙を活用した依頼会員・協力会員の新規募集を強化し、広く制度について周知するほか、既存の協力会員に対し、ステップアップ講習会への参加を促すなど質の確保に努め、地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える取組を推進していく。 ②「子育てサロン」については、地域において子育て家庭を支援する環境づくりのさらなる促進を図るため、子育てサークルの育成や類似事業を行っている子育て世代包括支援センターなどの関係機関との連携を強化していく。 ③「ふれあいのある家庭づくり事業」については、コンクールの実施を通してふれあいのある家庭づくりの大切さを広く啓発できるよう、より効果的な周知方法や更なる周知先について検討し、コンクールへの参加促進を図る。 ④「児童虐待未然防止等推進事業」については、未然防止・早期発見に向けて、引き続き、民生委員児童委員協議会と意見交換等を行いながら、地域ネットワーク中心とした地域での具体的な見守り活動について検討する。
③ふれあいのある家庭づくり事業	作品コンクール応募点数	848点	900点	876点	1,060点	1,200点	○	
④児童虐待未然防止等推進事業	児童虐待等に関する地域組織の設置	30地区	38地区	39地区		39地区	◎	

9. 子育てにおける安全安心の環境を整えます

重点事業名	指標	H25 基準値	H28	H29 実績値	H29 目標参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容・進捗状況 課題・今後の対応等
①赤ちゃんの駅事業	赤ちゃんの駅設置数 (民間施設)	125施設	141施設	146施設	140施設	150施設	◎	<b>【主な取組内容・進捗状況】</b> ①「赤ちゃんの駅事業」については、HPや広報紙などにおいて周知を図るなど新規施設の拡充に努め、平成29年度は民間施設を5施設登録し、目標を達成することができた。 ②「子どもの一斉見守り活動」については、スクールガードチーフを中心に保護者、スクールガード、自主防犯活動団体、地域住民が参加し、全68小学校で実施できた。
②子どもの一斉見守り活動	「子どもの見守り強化月間」を実施する市立小学校数	全小学校 実施 (68校)	全小学校 実施 (68校)	全小学校 実施 (68校)		全小学校 実施 (68校)	◎	<b>【課題・今後の対応等】</b> ①「赤ちゃんの駅事業」については、事業の周知PRIにより、新規登録施設のさらなる増設を図る必要があることから、HPや広報紙など、機会を捉えて情報発信し、登録施設の拡充を行う。 ②「子どもの一斉見守り活動」については、全校でのバランスのとれた見守り活動の充実が必要であることから、スクールガードチーフ連絡会議で各学校の取組状況について情報交換を進め、学校がより一層スクールガードチーフと連携を図り、地域の実情に応じた見守り活動を実施していくなど、活動内容の充実を図る。